

横手市議会基本条例 検証結果報告書

令和3年6月

横手市議会 議会改革推進会議

目 次

1. はじめに …1 ページ
2. 検証方法について …1 ページ
3. 議会基本条例の検証サイクルについて …1 ページ
4. 議会基本条例に基づく活動評価 …2 ページ
5. 基本条例条文・関連例規見直し検討結果 …8 ページ
6. 検証結果に基づく議会行動計画（案） …9 ページ
7. おわりに …11 ページ
8. 検証及び協議の経過 …11 ページ



議会改革推進会議 委員構成

【令和2年12月～令和3年9月】

委員長	菅原 正志	(市民の会)
副委員長	寿松木 孝	(さきがけ)
委員	本間 利博	(新緑会)
委員	青山 豊	(新風の会)
委員	立身 万千子	(日本共産党)
委員	木村 清貴	(新風の会)
委員	小野 正伸	(新政会)
オブザーバー (副議長)	高橋 聖悟	(新風の会)

1. はじめに

議会改革推進会議では、本市議会の最高規範である横手市議会基本条例（以下「条例」という。）の目的が達成されているか、条例第19条の規定に基づき検証を行いました。

これまでの検証においては個別具体的な案件が多く、一つずつの報告を数多く行ってきました。しかし今期の議会改革推進会議では全体的なチェックと評価を行うとともに、条例の内容や条文にも不具合がないかチェックを行いました。

2. 検証方法について

今回の検証は「議会基本条例に基づく活動評価チェックシート」（以下「活動評価チェックシート」という。）を作成し、その中で徹底的に実績を洗い出し、実績から浮かび上がった課題を抽出し、そして評価点の採点という順序で行いました。

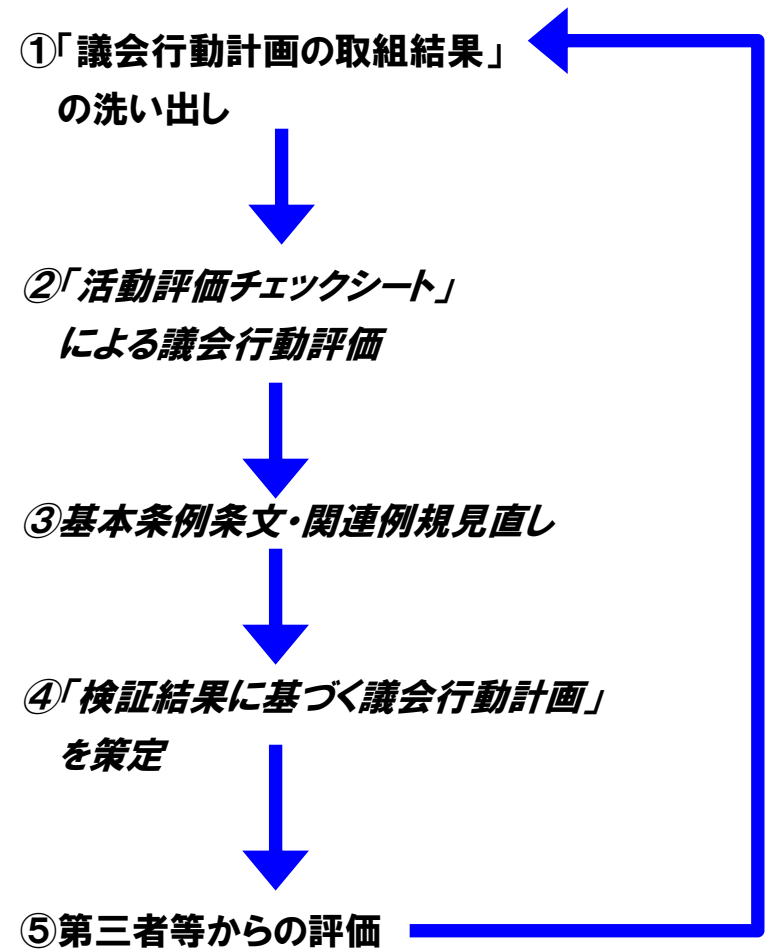
また、活動評価チェックシートで出された課題について、議会基本条例の条文の修正・変更・追記が必要ないか検討を行い、関係規則等にも修正が必要ないか検討を行いました。

そして最後に今後2年間取り組むべき目標を定めた「議会行動計画（案）」について検討を行いました。

3. 議会基本条例の検証サイクルについて

今回の試みでは、検証結果を単発で終わりにせず、継続的に改善を図っていくことができるように、「議会基本条例の検証サイクル」の形成を目的に取り組みました。こうすることで改善済みの点や今後改善すべき点をはっきりと見えるようになり、継続的な改善と議会機能の向上が図られます。

議会基本条例の検証サイクル



4. 横手市議会議会基本条例に基づく活動評価チェックシート

5: 目的が十分に達成されている、4: 目的がかなり達成されている、3: 目的がそこそこ達成されている、2: 目的があまり達成されていない、1: 目的が全く達成されていない、-: 今は判断できない

(前文) …地方自治の本旨に則り、合議制の議事機関として真に市民の負託に応えていく					
第1章 総則					
第1条	(目的)	…議会がその権限と機能を発揮し、もって真に市民の負託に応え、豊かな横手市の実現に寄与する			
第2章 議会及び議員の活動原則					
第2条	(議会の活動原則)	実施状況	実績	評価(平均)	課題
1. 公正性、透明性、信頼性の確保と市民参加の推進		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施 <input checked="" type="checkbox"/> 公正性 <input checked="" type="checkbox"/> 透明性 <input checked="" type="checkbox"/> 信頼性 <input checked="" type="checkbox"/> 市民参加	(公正性) 政治倫理規定の順守 (透明性) ・正副議長選挙を公開(R01.09.10～) ・議案等の賛否の公表(議会だより、ホームページ) ・会議の原則公開 ・政務活動費収支報告、領収書の公開(ホームページ) ・議会中継、録画(Youtube) (信頼性) ・災害対策行動マニュアルの再確認と、議会独自での防災訓練の実施 ・政務活動費の適正な執行のための「運用基準」を作成 ・新型コロナウイルス対策ガイドラインを作成(R02) (市民参加) ※詳細は7条に記載 ・議会報告会(R01:24会場429人、R02:21会場426人) ・市民と議会の報告会(R01:2団体、R02:2団体) ・横手市議会だよりモニター募集(R02)	3.4	■議会として災害時に備えた具体的な対応をまとめておくべきである。(災害マニュアルの整備、防災訓練の定期実施など) ■議会報告会について在り方や開催方法、名称・愛称なども含め、全面的に見直す時期に来ている。 ■議会モニター制度(市民から議会運営等に関する要望、提言その他の意見を聴取し、議会運営に反映させる仕組み)の創設が必要
		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施 <input checked="" type="checkbox"/> 監視 <input type="checkbox"/> 評価	(監視) ・常任委員会所管事務調査、一般質問 (評価) ・実績なし	2.4	■監視、評価する仕組みと基準を作るべきである。
		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施 <input checked="" type="checkbox"/> 情報公開 <input checked="" type="checkbox"/> 説明責任	(情報公開) ※詳細は5条、6条に記載 ・会議の原則公開 ・正副議長選挙における志願者の所信表明の公開(R01) ・議会中継(インターネット配信、Youtube)(毎回) ・ホームページ、Facebookによる情報公開 (説明責任) ※詳細は5条、6条に記載 ・議会だより「あなたと市議会」 ・FM番組「もつと教えて横手市議会」 ・議会報告会の開催 ・市民と議会の懇談会の開催	3.8	■広報委員にはできる限り全員に経験してもらい、市民の興味をどう引くかという視点からの人材育成が必要である。
4. 継続的な議会改革		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	(議会改革) ・議会改革推進会議 開催回数20回(R3.9までの開催見込)	3.6	■議会運営委員会との密接な連携を図ることが必要である。 ■他の委員会と議会改革推進会議のスタンスを明確にするべきである。

4. 横手市議会議会基本条例に基づく活動評価チェックシート

5: 目的が十分に達成されている、4: 目的がかなり達成されている、3: 目的がそこそこ達成されている、2: 目的があまり達成されていない、1: 目的が全く達成されていない、-: 今は判断できない

5. 議会の在り方の調査研究、そのための他議会との交流		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施 <input checked="" type="checkbox"/> 調査研究 <input checked="" type="checkbox"/> 他議会との交流	(調査研究) ・委員会にける所管事務調査(R01～R02総務文教常任委員会) (他議会との交流) ・R01 那珂市、厚木市友好都市議会の訪問受け入れ ・R01 横手市・西和賀町議会議員と北上市議会議員との研修交流会 ・R01 湯沢市 横手市 大仙市 仙北市 議会議員研修会	2.9	■他議会との交流は存続するべきだが、内容についてもっと工夫が必要である。(勉強会等)
第3条	(議員の活動原則)	実施状況	実績	評価	課題
1. (1)議員相互間の自由討議		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 本会議 <input checked="" type="checkbox"/> 常任委員会 <input type="checkbox"/> 全協 <input type="checkbox"/> 議運 <input type="checkbox"/> その他委員会	(自由討議) ・常任委員会において、議員間討議を行うことを宣言し、休憩をとって実施 ■総務文教常任委員会(R01 1回、R02 2回)	2.6	■現在は休憩中に自由討議を行っているため、何を話し合っているのか当局や傍聴者は分からない。「見える化」する工夫が必要である。
1. (2)調査、研修による資質の向上		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	・各種研修会への参加 (R01年度)令和元年度横手市・西和賀町議会議員と北上市議会議員との研修交流会8/22(木) 16人参加、市議会議長会研究フォーラム10/29 5名参加、令和元年度 秋田県南地域市議会議員研修会11/15(金) 18人参加、令和元年度秋田県市議会議員研修会11/19(火)25人参加、横手市議会議員研修(雄物川高校との意見交換会)11/21(木)25人参加 (R02年度)地方議会特別セミナーin秋田10/6(火)3人参加	3.2	■研修内容を常に工夫する必要がある。
第4条	(会派)	実施状況	実績	評価	課題
1～3. 会派の結成、同一理念、会派内の合意形成		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	(会派内の合意形成) ・会派研修の実施 ・会派代表質問の実施	2.9	■会派代表質問と一般質問の境が分からなくなっているため、会派での議論や研修などを基に行う工夫が必要。
第3章	市民と議会との関係				
第5条	(情報共有と市民意見の把握)	実施状況	実績	評価	課題
1. 情報公開の徹底		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	(情報公開) ※詳細は5条、6条に記載 ・会議の原則公開 ・正副議長選挙における志願者の所信表明の公開(R01) ・議会中継(インターネット配信、Youtube) (毎回) ・ホームページ、FaceBookによる情報公開	3.8	※現状維持
2. 公聴会制度、参考人制度の活用		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 公聴会制度(☑必要案件無し) <input checked="" type="checkbox"/> 参考人制度	(公聴会制度)・実績なし(開催が必要な案件がなかった) (参考人制度) ・R01年度 : 厚生1件 ・R02年度 : 総務1件	2.1	■参考人は積極的に招致して話しを聞くべきだが、不要な案件まで呼ぶ必要は無い。公聴会も相当に大きな案件があつて初めて開くものなので、開催回数が多ければ良いという話ではない。仕組み作りを含めた評価基準が必要。
3. 態度表明等の議員活動に対しての市民評価が的確になされる情報の提供		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	(議員の態度の公表) ・議会広報にて毎号掲載 (議員活動の情報提供) ・ホームページへの議員研修報告書の掲載	3.6	※現状維持(広報は現状でめいっばいである。)

4. 横手市議会議会基本条例に基づく活動評価チェックシート

5: 目的が十分に達成されている、4: 目的がかなり達成されている、3: 目的がそこそこ達成されている、2: 目的があまり達成されていない、1: 目的が全く達成されていない、-: 今は判断できない

第6条	(議会広聴活動の充実)	実施状況	実績	評価	課題
1. 議会広聴活動の充実	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	(議会報告会) ・R01: 24会場 429人参加 ・R02: 21会場 427人参加	3.7	■地区会議との共催も含めて、抜本的に開催方法を考え直す時期に来ている。 ■特に横手市中心部の市街地などは地区会議のくりでは対応できない(人口、考え方、学区、居住状況)。 ■臨機応変な広聴活動を組んでいくべき ■Y8サミットは終了後に中学生議員と一緒に振り返りを行うべき。	
		(市民と議会の懇談会) ・R01: 2団体(つきのき会、DMO) 25人参加 ・R02: 2団体(JC、DMO) 26人参加			
		(その他) ・雄物川高校生との意見交換会(R01) ・Y8サミット創快横手市議会(中学生模擬議会) ※毎年			
第7条	(議会広報活動の充実)	実施状況	実績	評価	課題
1. 議会広報活動の充実	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	(議会広報) 議会だより「あなたと市議会」 ・R01年度 : 33,400部発行(年4回) ・R02年度 : 33,200部発行(年4回)	4.0		
		(FM番組:もつと教えて! 横手市議会) ・R01年度 : 24回放送 ・R02年度 : 24回放送			
		(ホームページ) ※集計は暦年 ・R01年 : 99,488回アクセス、ページ更新117回 ・R02年 : 104,529回アクセス、ページ更新197回			
		(FaceBook) ※集計は暦年 ・R01 リーチ総数33,424件 投稿総数192 ・R02 リーチ総数28,966件 投稿総数178 ※FaceBookリーチ数は令和2年12月28日(月)午前10時40分時点			
		(その他) ・コミュニティFMでの日程・傍聴のお知らせ(随時) ・議会中継(インターネット配信)(毎回) ・議会中継(録画放送)(You tube)(毎回) ・小学生の議会傍聴、ゲストティーチャーの実施			
第4章	議会と行政の関係				
第8条	(議員と市長との関係)	実施状況	実績	評価	課題
1. 審議における緊張関係の保持	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	(緊張関係の保持) ・旧黒川小学校の今後の取り扱いについての住民説明に関する申し入れ書を市長へ提出/R02.01.28 ・常任委員会協議会並びに全員協議会及び懇談会の在り方に関する申し入れ書を市長に提出/R02.06.18	2.3	■議会側のアクションに当局側がなかなか応えてくれないというジレンマは抱えているが、引き続き粘り強く申し入れを続けて行く。	

4. 横手市議会議会基本条例に基づく活動評価チェックシート

5: 目的が十分に達成されている、4: 目的がかなり達成されている、3: 目的がそこそこ達成されている、2: 目的があまり達成されていない、1: 目的が全く達成されていない、-: 今は判断できない

2. 一問一答方式の運用		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	(一問一答方式) 【一般質問】R01 : 9回 / R02 : 5回(9月定例会現在) 【会派代表質問】※一括質問一括答弁で行うルールとなっている。 【総括質疑】※一問一答方式で行うルールとなっている。	2.8	■いつまで試行期間を続けるのか。そろそろ本格実施しても良いのではないかと。
3. 反問権の運用		<input type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施継続 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	(反問権)・実績なし	1.7	■仕組みはある。答弁が明らかに食い違うことがあるので、まずは聞きなおしの反問から行い方を周知すべき。
第9条	(閉会中の文書による質問)	実施状況	実績	評価	課題
1. 閉会中の市長への文書による質問		<input type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施継続 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	(文書質問) ・「公共温泉施設の在り方・再編方針」に基づく取り組みの検証と今後の方向性について/R02.12.28	1.3	■過去に実施した際に事務局側で手続きに戸惑い、スピード感を失ってしまったことがあった。この経験を踏まえて、手続きをしっかりと再確認しておくこと。
第10条	(政策等の形成過程の説明)	実施状況	実績	評価	課題
1. 政策等の説明要求 (1)背景 (2)経緯 (3)市民参加の有無 (4)総合計画との整合性 (5)財源 (6)将来見通し		<input type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施継続 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	(政策等の説明要求)・実績なし	1.7	■(1)～(6)までの項目がきちんと達成されていれば混乱しない。当局へはこの通りやって欲しいと申し入れしてあるが協議会等に反映されていない。 ■議会側では論点整理をすべきであるとともに、当局側は議会の指摘事項をフィードバックできる時間的なスケジュールの確保に努めるべき。フィードバックできない状態であるから政策会議が最高意思決定となってしまっている。
2. 政策等の事業評価		<input type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施継続 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	(政策等の事業評価)・実績なし	1.4	■事業評価する時間の確保をどうするか検討が必要。 ■決算審査スケジュールについて再度検討すべき。 ■評価後、当局へフィードバックする仕組みづくりが必要。
第11条	(予算・決算における説明)	実施状況	実績	評価	課題
1. 予算・決算審議における説明資料の要求		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	(予算・決算説明資料の要求) ・現状では議員個別または委員会単位で要求している。	2.3	■論点整理時に必要な資料を検討している。もっと使った方が良いと思う。 ■決算評価表の内容の再検討が必要。
第5章	委員会の活動				
第12条	(委員会の運営)	実施状況	実績	評価	課題
1. 問題意識をもった委員会活動		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	(常任委員会としての問題意識) ・常任委員会ごとに、任期中の課題・テーマを設定。 ・所管事務調査の積極的活用。 ・論点整理を積極的に実施した。	2.8	■論点整理は事前審査ではない。積極的に行うとともに、所管する部署ともっとやり取りをするべき。 ■当局と議会で何を問題として議論するのかお互いにはっきりしておくべき。その為に論点整理は必要である。
2. 積極的な政策立案、政策提案		<input type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施継続 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	(政策立案)・実績なし	1.6	【議長からの依頼事項】 議会報告会等で出された市民の意見から政策立案・提案につなげる政策形成サイクルを仕組みとして考えて欲しい。
		<input type="checkbox"/> 政策立案 <input type="checkbox"/> 政策提案	(政策提案)・実績なし		
3. 公平、公正な委員会運営		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	(公平、公正)・委員長は公平公正な運営を心掛けている	3.5	

4. 横手市議会議会基本条例に基づく活動評価チェックシート

5: 目的が十分に達成されている、4: 目的がかなり達成されている、3: 目的がそこそこ達成されている、2: 目的があまり達成されていない、1: 目的が全く達成されていない、-: 今は判断できない

第6章 政務活動費					
第13条	(政務活動費の交付等)	実施状況	実績	評価	課題
1. 政務活動費を有効活用した積極的な調査研究、その他活動		<input type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	(調査研究) ・議員研修報告会を毎年実施している	2.9	<ul style="list-style-type: none"> ■本来の政務活動費とは何かをもう一度確認すべき。調査・研究をもっとしっかりとすること。 ■研修の報告会はマンネリ化しており工夫をするべき。
		<input type="checkbox"/> 調査研究 <input type="checkbox"/> その他	(その他) ・実績なし		
2. 使途の透明性の確保		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	(透明性の確保) R01 領収書等のホームページへの公開開始	4.1	<ul style="list-style-type: none"> ■チェックは最後は議長と事務局である。
3. 政務活動費運用基準		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	(政務活動費運用基準) R01に基準見直し	3.3	
第7章 議員の政治倫理、身分及び待遇					
第14条	(議員の政治倫理)	実施状況	実績	評価	課題
1. 議員の政治倫理		<input checked="" type="checkbox"/> 倫理条例を遵守している <input type="checkbox"/> 倫理条例を遵守していない	(政治倫理) R01 政治倫理審査会 開催無し	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ■緩んでいるケースが見受けられる。
第15条	(議員定数及び議員報酬)	実施状況	実績	評価	課題
15. 議員定数と議員報酬		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	(議員定数) R02.6月に中間報告、R03.3月に最終報告	3.6	<ul style="list-style-type: none"> ■手続き上時間がかかるので、結論を早く出すべきではないか。 ■議論のベースを上げることにする。 ■通年議会の研修に取り組んでみる。 ★検討結果は報告書を参照のこと
		<input checked="" type="checkbox"/> 定数 <input checked="" type="checkbox"/> 報酬	(議員報酬) R02.6月に中間報告、R03.3月に最終報告		
第8章 議会事務局等の充実					
第16条	(議会事務局の体制整備)	実施状況	実績	評価	課題
1. 調査、法務機能の強化		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	(調査機能) ・各種研修への参加 ・第67回 全国市議会事務局職員研修会(所管事務調査の活用による政策提案事例について、裁判例からみる政務活動費の適正支出について、弁護士法23条照会への対応と個人情報の保護について、地方議会と個人情報保護ほか)(R01) ・議会事務局研修会(佐藤淳先生)(R01)	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ■体制等について議会側に権限がない。 ■事務局の独立性をどう確保するか。議会が事務局員の人事異動にどのように係るべきか。
		<input checked="" type="checkbox"/> 調査機能 <input type="checkbox"/> 法務機能	(法務機能) ・各種研修への参加 ・NOMA行政管理講座(議会事務局職員のための政策立案、調査、法務能力向上のあり方)(R01)		
2. 議会の活性化、充実及び発展を心掛けた行動		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	(議会の活性化に向けた行動) ・事務局内勉強会の開催(年10回) ・定例会、臨時会ごとの振り返り、改善点の検証 ・各委員会を開催した場合、その状況について事務局員全員で情報共有(朝礼等で) ・議員研修会(議員間討議について)(R01)	3.4	

4. 横手市議会議会基本条例に基づく活動評価チェックシート

5: 目的が十分に達成されている、4: 目的がかなり達成されている、3: 目的がそこそこ達成されている、2: 目的があまり達成されていない、1: 目的が全く達成されていない、-: 今は判断できない

第17条	(議会図書室)	実施状況	実績	評価	課題
1. 議会図書室の充実		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	(議会図書室の充実) ・書籍の新規配架 R01 書籍4冊、月刊誌6誌、季刊誌3誌 R02 書籍1冊、月刊誌6誌、季刊誌3誌	1.9	■市立図書館との連携。 ■他議会を参考に研究を行っていく。
第9章 補則					
第18条	(他の条例等との関係)	実施状況	実績	評価	課題
1. 他条例と基本条例の整合性		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	(他条例との整合性) ・横手市議会災害発生時初動マニュアル、災害発生時対応要領	3.0	■議会基本条例にも災害時対応について明記すべき。
第19条	(継続的な検証)	実施状況	実績	評価	課題
1. 議会改革推進会議による条例の検証、検討		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	(達成度) ・議会基本条例に基づく活動評価チェックシートにより達成度を検証	3.0	■議会基本条例にも災害時対応について明記すべき
		<input checked="" type="checkbox"/> 目的の達成度 <input checked="" type="checkbox"/> 条例の検証	(条例検証) ・議会の活動評価を踏まえ、議会基本条例条文・関連例規見直しシートにより基本条例の修正点等を検証		
2. 検証結果に基づく措置		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	(議会行動計画) ・R元～2年の検証を踏まえ、次任期2年間の議会行動計画を作成した。	2.0	■これからの大きな課題 ■議員個人による、年間の議会評価。行動計画を、まず策定するのが先。第三者評価については、価値観がいろいろだろう。早稲田マニフェスト研究所のランキングがひとつの目安。
		<input checked="" type="checkbox"/> 議会行動計画の策定 <input type="checkbox"/> 第三者による評価	(第三者による評価) ・実績なし		

5. 議会基本条例条文・関連例規見直し 結果表

条 文	関連条例、規 則等	必要と思われ る措置	現状の課題・問題点	想定される対 応策	対 応
第2条（議会の活動原則）					
1 議会は、市民の代表機関として、公正性、透明性及び信頼性を確保し、市民に開かれた議会及び市民参加を不断に推進することを目指して活動する。	-	条例の追加	<ul style="list-style-type: none"> ■災害時に備えた対応をまとめておくべき。（災害対応マニュアル等） ■議会報告会について全面的に見直す時期。 ■議会モニター制度の創設が必要 	災害時の対応を新規に追加	<ul style="list-style-type: none"> ★2条の次に追加する。項番は順次繰り下げる。（災害その他の緊急事態への対応） 第〇条 議会は、災害その他の緊急事態の発生時においても議会機能を維持しなければならない。 2 議会は、議事機関として迅速かつ的確な対応を行うほか、状況の把握その他の調査活動を行うなど、議会の役割を踏まえた必要な対応を行うものとする。 3 その他の緊急事態の発生時の議会がとるべき対応の方針は別に定める。 ★逐条解説もこれに合わせ修正。
第9条（閉会中の文書による質問）					
1 議会は、閉会中に市長等に対し、文書による質問を行い、文書による回答を求めることができる。	-	議会基本条例運用基準の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■過去に実施した際に事務局側で手続きに戸惑い、スピード感を失ってしまったことがあった。この経験を踏まえて、手続きをしっかりと再確認しておくこと。 	様式、手続きを定める	議会基本条例運用基準の整備を議会運営委員会に提案する。
第15条（議員定数及び議員報酬）					
1 委員会又は議員は、議員定数又は議員報酬の改定を提案するに当たっては、市政の現状及び市の将来像等を十分に考慮し、明確な改正理由を付して提出するものとする。	○横手市議会議員定数条例		<ul style="list-style-type: none"> ■手続き上時間がかかるので、結論を早く出すべきではないか。 ■議論のペースを上げることにする。 ■通年議会の研修に取り組んでみる。 	内容の検証	議員定数及び議員報酬に関する検証結果報告書を作成の上、議長へ報告する。
第16条（議会事務局の体制整備）					
-			<ul style="list-style-type: none"> ■議会事務局が、議会に対し補佐的なアドバイスや提案を行うことを可能にすべき。 	条文の追加	<ul style="list-style-type: none"> ★3項を追加 3. 議会事務局は、前項に規定する目的を達成するため、議会に対し提案を行うことができる。 ★逐条解説もこれに合わせ修正。
第19条（継続的な検証）					
1 議会は、この条例の目的が達成されているかどうかを議会改革推進会議において検証、検討するものとする。	○横手市議会会議規則	議会基本条例運用基準の整備	【事務局】議会基本条例の検証サイクルをつくる必要があるのではないか。	様式、手続きを定める	議会基本条例運用基準を整備し、チェックリストや議会行動計画などの様式、手順などを定める。
2 議会は、前項による検証、検討の結果に基づき、必要に応じて適切な措置を講ずるものとする。					

6. 議会基本条例の検証作業に伴う横手市議会行動計画（案）

【令和3年10月～令和5年9月】

議会基本条例に基づく活動評価チェックシートを使った検証で明らかとなった課題を踏まえ、令和3年10月から5年9月において新たに取り組むべき改革項目を以下のとおりとします。

なお、今回の検証で出された他の課題については、令和5年10月以降への積み残し課題とし、令和3年度10月から新たに行う次回の検証結果と合わせ、来期の行動計画に盛り込むことを検討します。

○. 災害に備えた議会の体制整備 … （議会運営委員会）

近年は自然災害が多発しているのみならず、新型コロナウイルス感染症の蔓延などにより、議会としての機能を確保するための体制整備、多様な会議の持ち方を準備する必要があります。いかなる事態においても議会の機能を保てるよう、次の取り組みを行います。

- ① 災害発生時対応要領、災害発生時初動マニュアルの再確認と内容の見直し
- ② 定期的な防災訓練
- ③ ICTを活用した連絡手段及び会議手段の確保と準備

○. 住民参加の促進 … （広報広聴委員会広聴分科会）

市民が市政に対して意見や考えを伝えることができる場である議会報告会や市民と議会の懇談会については、開催方法を含め全面的に見直す時期に来ており、幅広く市民が参加できるような仕組みを作り上げます。

また、議会モニター制度の導入について、先進事例の状況などを踏まえ具体的な検討を行います。

○. 情報発信の工夫 … （広報広聴委員会広報分科会、各会派）

議会広報紙のみならず、ホームページやSNS、FMラジオなど既に多くのチャンネルで情報発信を行っていますが、もっと市民に興味を持ってもらうためには日々の工夫と努力が必要です。そのため、出来る限り議員全員が広報委員を経験できるよう配慮し、広報的視

点を持った議員の人材育成を図ります。

○. 広聴機能の強化と政策形成サイクルの確立 … (議会運営委員会、広報広聴委員会広聴分科会、各常任委員会)

議会報告会・意見交換会や市民と議会の懇談会など、市民と意見交換する多様な手法を継続的に検討します。合わせて、常任委員会活動や広聴活動などの議会活動を見直した上で体系化を行い、議会として政策立案及び政策提言を行えるよう「政策形成サイクル」を確立します。

○. 議会基本条例運用基準の整備 … (議会運営委員会)

正副議長選挙における所信表明の公開や、閉会中の市長への文書による質問など、議会基本条例にある取り組みで、なおかつ既に実施済みであるにも関わらず、その手順や様式等について定められたものが無いことから、議会基本条例に関する運用基準を整備します。

また、新たな取り組みや見直しがあった場合にはその都度追加・修正を加えていくこととします。

○. 政策等のしっかりとした説明の要求と事業評価の実施 … (議会運営委員会)

決算審査においては当局からしっかりとした説明を受け、事業評価を行い、指摘事項を当局へフィードバックする仕組みとスケジュールの確保が必要です。現在、時間的な制約によりできていないという状況にあるため、審査スケジュールを見直します。

○. 問題意識をもった委員会活動 … (各常任委員会)

効率よく実のある議論を行うには、何を問題として議論するのか当局と議会で共通の認識をもって向かい合うことが重要です。そのため、議会では積極的に委員間討議や論点整理を行うとともに、当局と意見交換をしていきます。

合わせて常任委員会として何を大きなテーマとするかしっかりと定め、問題解決に取り組んでいきます。

7. おわりに

折りしも、新型コロナウイルス禍の中で行われた今回の検証作業でしたが、この間、誰も経験したことのない危機の中で、ICTの活用や各種災害への対策等、新たな日常に備えるための変革が必要であることが浮き彫りとなりました。

また、常任委員会活動をより一層活発にしていくことが、議会に寄せられた市民の声に答える近道であり、議会の力を発揮する原動力になることも改めて指摘されました。

これらを具現化する手法の一つとして、当委員会では「通年議会制」の導入等により議会が常に活動し続けること、またその中での広聴活動をはじめ様々な場面で得られる市民の声を反映し、政策形成へと結びつけるサイクルを確立することの重要性を確認したところであります。

このことは、議員の活動量に大きく影響するものであり、議員定数と議員報酬の考え方にも密接に関連があるものと考えます。

今任期の議会改革推進会議においては、議会基本条例の検証だけでなく、議員定数と議員報酬についてもそれぞれ議論を行い、横手市議会のあるべき姿や、それに伴う議員定数と報酬のあり方として別途報告書にまとめたところです。

今後も継続してこれらの課題に取り組み、横手市議会が真に市民のために力を発揮できる議会になる事を決意し、横手市議会基本条例の検証結果報告といたします。



8. 検証及び協議の経過

区分 (委員交代後)	開催日時	会議内容
第1回	令和元年 12月11日(水)	① 正副委員長互選
第2回	令和2年 2月 4日(火)	① 今期の議会改革推進会議の進め方 ② 議会改革推進会議で調査・研究してみたいこと ③ 「議員定数と議員報酬」の検討
第3回	令和2年 2月19日(水)	① 「議員定数と議員報酬」の検討 ・議員の実働時間調査を実施
第4回	令和2年 3月18日(水)	① 「議員定数と議員報酬」の検討 ・算出根拠の出し方について、他市との報酬・定数の比較について
第5回	令和2年 5月13日(水)	① 「議員定数と議員報酬」の検討 ・議員の標準活動量から議員報酬を考える ・平成18年の議会の活動量との比較 ・他の議会との比較 ・市の職員給与との比較
第6回	令和2年 6月25日(水)	① 「議員定数と議員報酬」の検討 ・議員の標準活動量から議員報酬を考える ・その他の視点についての検討
第7回	令和2年 7月 7日(火)	① 「議員定数と議員報酬」の検討 ・中間報告の方向性の検討
中間報告	令和2年 8月14日(金)	議長へ「議員定数と議員報酬」の検討【中間報告書】を提出 →令和2年9月2日、議員懇談会を開催し、全議員へ中間報告内容を説明
第9回	令和2年11月 4日(水)	① 今後の議会改革推進会議の進め方とスケジュールを確認 ・議会の活動評価、条例検証、議会行動計画の進め方 ・「定数と報酬」の最終報告に向けた方向性

区 分 (委員交代後)	開催日時	会議内容
第 11 回	令和2年11月30日(月)	①議会の活動評価 ・議会活動評価チェックシートを使った条ごとの課題出しと評価
第 12 回	令和2年12月15日(火)	①議会の活動評価 ・議会活動評価チェックシートを使った条ごとの課題出しと評価 ②「議員定数と議員報酬」の最終報告へ向けた検討
第 13 回	令和3年 1月18日(月)	①議会の活動評価 ・議会活動評価チェックシートを使った条ごとの課題出しと評価 ②議会基本条例条文・関連例規の見直し ・議会基本条例条文・関連例規見直しシートを使った見直し作業 ③議会基本条例の検証作業に基づく横手市議会行動計画の策定 ④「議員定数と議員報酬」の最終報告へ向けた検討 ⑤横手市議会政策形成サイクル
第 14 回	令和3年 2月 8日(月)	①議会の活動評価 ・議会活動評価チェックシートを使った条ごとの課題出しと評価 ②議会基本条例条文・関連例規の見直し ・議会基本条例条文修正(案) ③議会基本条例の検証作業に基づく横手市議会行動計画の策定 ④「議員定数と議員報酬」の最終報告へ向けた検討 ⑤通年議会についての勉強
第 15 回	令和3年 2月22日(月)	①議会基本条例条文・関連例規の見直し ・災害対策規定の追加内容の検討 ②「議員定数と議員報酬」の最終報告へ向けた検討 ③今後のスケジュールと進め方
第 16 回	令和3年 2月25日(木)	①「議員定数と議員報酬」の最終報告へ向けた検討

区分 (委員交代後)	開催日時	会議内容
第17回	令和3年 3月26日(金)	①議会基本条例条文・関連例規の見直し ・検討内容の最終確認 ②これまでの進捗状況と今後の方向性、スケジュール ③通年議会の実際の運用例
第18回	令和3年 4月20日(火)	①通年議会に関する研修会について
研修会	令和3年 5月14日(金)	通年議会に関する研修会(北上市議会とオンライン接続)
第19回	令和3年 5月25日(火)	①通年議会に関する研修会の振り返り ②議会基本条例検証結果報告書の最終確認 ③6月定例会における委員長報告内容の確認
委員長報告	令和3年 6月17日(木) 予定	①議会改革推進会議委員長報告(活動内容の報告)